

学校経営のポイント

“子どもの生命を守る”ための呼びかけを

若井 彌一

3年前の11月22日、広島県安芸区で、学校から帰宅中の小学校1年生の女子児童が殺害された事件を記憶されている読者は少なくないであろう。

また、同年12月1日には、栃木県今市市(現在、日光市)で、小学校1年(当時)の女子児童が、下校途中に何者かに殺害されるという事件が発生し、通学中の安全確保の必要性がマスコミでも強調され、文科省も通知を出すなど機敏な動きを示した。

予想外だった“広島高裁判決”

さて、今年の12月9日、広島高裁で、広島県安芸区で発生した上記の殺害事件に関する判決(控訴審判決)が言い渡された。

判決の核心は、「一審判決は審理を尽くしておらず違法」であり、事件を広島地裁に差し戻しするというものである。

12月10日の『読売新聞』の報道によれば、弁護人側は上告する方針であるとのことであり、上告を最高裁が棄却すれば事件は広島地裁に差し戻しとなり、上告を受理すれば、高裁判決に対する判断が下されることになる。

この事件は、夜間ではなく昼間の時間帯に、しかも市街地で発生しており、被害者の遺体がダンボール箱に入れられた状態で発見されたことから、奇怪な犯罪として大きな反響を呼んだが、事件発生から8日後に、被害児童の通学路沿いに住んでいたペルー国籍のホセ・マヌエル・トレス・ヤギ容疑者が逮捕された。

その後、この事件は、刑事事件としては異例のスピードで審理が進められた。「証拠調べを初公判から5日間、計25時間」で終えたというから、列車のスピードにたとえれば、新幹線並みの審理であっ

たと言える(12月10日『朝日新聞』)。

一審破棄差し戻しとはいえ、被告人の犯行そのものに疑問を投げかけているのではなく、犯行場所について「自宅アパート及びその周辺」というような不確定な審理ではなく、厳密に特定することを求めているものであり、被告人が無罪となる可能性はないと思われる。今後の動きに注目したい

“学校・家庭・地域住民の連携協力”が必要

殺人事件が連続して発生したりすると、3年前のように一時的に、年少児童等の安全確保の方策が改めて話題となり、学校・家庭・地域住民の連携協力による取組みが展開される。

しかし、その取組みにもかかわらず、次々と年少児童が犠牲になってしまう事件が発生しているのが、この国の現実である。嘆いているわけにはいかない。冬休みを間近にしたこの時期に、各学校では児童・生徒に危険を避けるための心得を話してやることはもちろんのこと、家庭・地域住民に対しても、児童・生徒の安全確保のために、みんなで力を合わせることを呼びかけをするようにしたい。

年少の子どもたちの場合、自分ひとりで安全を確保する知恵と力には限界がある。やはり、学校と家庭・地域住民の連携協力による取組みが不可欠である。

犯罪を100パーセント防止できる完全な取組みは期しがたいにしても、それぞれの地域で可能な取組みを展開することにより、多くの人々が、地域の安全を確保することの大切さを実感し、地域に生きる人としての自覚を強めていくことができる。各学校は、ぜひ、その取組みの呼びかけに努めたい。

(わかい・やいち = 上越教育大学大学院教授・附属図書館長)

●最新刊好評発売中!

清水俊彦【編】

定価 2,520 円

教育開発研究所

『教員免許更新制の概要とポイント』

■好評発売中!

4月から実施の「指導改善研修」、免許更新制導入等へ万全の対応を!

『教員の養成・免許・採用・研修』若井彌一編著 A5判 370頁 定価 3570円